

第11回教育委員会（定）

開会日時 令和5年 5月 23日（火） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時10分
開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	長 沼 豊
委 員	野 田 義 博

出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	雨 谷 周 治
教育総務課長	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	金 子 和 也
指 導 室 長	氣 田 眞由美	新しい学校づくり課長	柏 田 真
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	施設整備担当副参事	伊 東 龍一郎
生涯学習課長	太 田 弘 晃	地域教育力推進課長	河 野 雅 彦
教育支援センター所長	石 野 良 恵	中央図書館長	松 崎 英 司

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和5年第11回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、雨谷地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長、金子学務課長、氣田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、伊東施設整備担当副参事、太田生涯学習課長、河野地域教育推進課長、石野教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により長沼委員にお願いいたします。

本日の委員会は2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

初めに、非公開による審議とする案件の確認をいたします。

報告4「学級編制状況及び幼稚園園児数について」及び報告8「令和5年度あいキッズ登録・利用状況について」は、6月の文教児童委員会で審議を予定している案件のため一時非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理いたします。

○報告事項

1. 人事情報（都費職員・令和5年度）

(指-1・指導室)

(区費職員・令和5年度)

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「人事情報」について、初めに都費職員について指導室長から、続いて、区費職員について教育総務課長から報告願います。

指 導 室 よろしくお願いたします。資料は「指-1」になります。

令和5年度の5月1日現在の状況をご報告申し上げます。

1の正規職員についてでございますが、(1)5月1日現在教職員数をご覧ください。

縦軸は、教員、寄宿指導、事務、栄養士別です。

横軸は、小学校、特別支援学校、幼稚園、中学校別といたしまして、教職員の合計数は1,830名でございます。

昨年度より28名の減となっております。

寄宿指導は、特別支援学校である天津わかしお学校に通う児童が寝泊まりをしております寄宿舎で寮生たちのサポートをする寄宿舎指導員を指しております。

括弧の人数は、育児休業等を含む休職者、海外日本人学校派遣等の人数で、概数になっております。昨年度より9名減となっております。

(2)でございます。

新規採用教員は、4月1日付採用で、小学校が88名、中学校が25名、幼稚園はおりません。昨年度より24名増えております。計113名でございます。

男女比は、男性50名、女性63名となっております。

(3) 新規採用寄宿舎指導員についてでございますが、天津わかしお学校に1名、男性の教員が配置されております。

参考としまして、年齢分布のところになります。新規採用で大卒の新卒教員が最も多いという状況がございますが、最近の傾向としましては、30代の新規採用の方が多いという状況もございます。

一旦企業に就職した後に改めて教員を志望する方や、講師や臨時的任用で各自自治体での経験を積んだ後に、正規採用の教員を希望する方も見られるような状況でございます。

続きまして、2の期限付任用教員でございます。

年度当初の教員の病気休職及び退職、学級増等で教員の欠員が生じた場合に学校に勤務するもので、任用期間は最長で1年間でございます。

なお、資料にはございませんが、5月1日現在での欠員状況でございますが、小学校の方に、4校で合計4名の欠員がございます。

これらの学校におきましては、算数を担当します算数少人数担当の加配教員が担任に任命しております。

また、中学校では、一部の専科、数学科なのですが、数学科で3名の欠員が生じております。

小学校、中学校ともに、担任における欠員、未配置の学校はございません。以上でございます。

教育総務課長

それでは、資料「総-1」をご覧ください。

人事情報（区費職員）の部分でございます。

1番の一般職員・再任用職員・行政支援員でございます。

(1)の令和5年5月1日現在職員数というところをご覧ください。

まず、事務でございます。

中学校に配置されております事務になりますが、正規職員、前年比マイナス2というふうになっております。

こちらは、そのまま暫定再任用フルタイムに移行しておりますので、その関係で正規職員が減、暫定再任用フルタイムが増という形で、総数は変わらない状況でございます。

次が、その下、調理のところでございます。

正規職員がマイナス5となっております。

退職によります減がマイナス4人、さらに用務職員への転職によりました減でマイナス1で、合計でマイナス5という状況でございます。

暫定再任用フルタイムのプラス1のところは正規職員から来たということで、昨年度にプラス1で、現在、4人という状況でございます。

その下、用務でございます。

正規職員、マイナス3のところなのですが、前年度の36かっこの中の2というのは病気の休職の方でございますが、前年比のところ、かっこの中マイナス2というのは、これは、お2人の方が治られてマイナス2というところでございます。

その他、その下、暫定再任用フルタイムなのですが、定年後の暫定再任用、定年退職された方4人が、そのままこちらに移ってきましてプラス4、調理からの転職がプラス1で、プラス5なのですが、退職による減がマイナス3ありまして、差し引きで、暫定再任用でプラス2という状況でございます。

その下、暫定再任用短時間の減マイナス2は、退職による減のマイマス2でございます。

それらを合計しますと、事務、調理、用務の合計が、総数、昨年度105、今年度100で、前年比マイナス5という状況でございます。

裏面に参りまして、2の会計年度任用職員の部分でございます。

5月1日現在でございます。

会計年度任用職員、こちらにありますように、学校運営員から幼稚園保育支援員で、多数ございます。

主なところですが、まず、副校長補佐、前年度比プラス23ということで、昨年10のところ、今年度33、配しておりますので、その分、大幅に増というところでございます。

その他、学力向上専門員がマイナス8、部活動指導員がマイナス1という状況でございます。

学校生活支援員はプラス14というところです。

これらを差し引きしまして、会計年度任用職員は、合計で前年比プラス28人という状況でございます。

3の特別職非常勤職員に参ります。

こちらと同じく5月1日現在で、特別職非常勤職員、こちらにありますように、学校医、幼稚園医、コミュニティ・スクール委員、青少年委員でございます。

主なところで、コミュニティ・スクール委員は必要数が減じておりますので、昨年度875だったものが、今、866で、これは866人全員おりますが、前年比でいうとマイナス9という状況でございます。

青少年委員の方は、プラス2ということで、必要数は60なのですが、なかなか埋まっていない状況で、昨年度55人でしたが、今年度は2人確保して、57人でスタートしておりますので、前年度比でいいますと、プラス2。ただ、必要数からはマイナス3の状態という状況でございます。

簡単ですが、以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

長 沼 委 員 区費職員の中で、これまで、私は、スクールソーシャルワーカーの重要性について、たびたび発言してきました。

学校の中には様々な福祉的なサポートが必要な生徒や家族の状況があります。その中で、福祉と教育をつなぐ専門職としてのスクールソーシャルワーカーが活躍されることには大きな意味があります。以前には専門性の観点から人を確保するのは難しいと聞いていましたが、今回、増員されていて、とても良いと思います。

大変ありがたいなと思いつつ見ております。

教 育 長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

野 田 委 員 会計年度任用職員で、副校長補佐を増やしていただいておりますが、本当にありがとうございます。

小学校の現場のお話を聞いても、副校長補佐の方が入っていただいたことによって、副校長先生が子どもたちと接する機会だとか、教室に入って授業を見られるような時間が増えたというような話を幾つかお聞きしていますので、引き続き、こちらのサポートをよろしく願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

私も1つ質問があるのですが、学力向上専門委員が8減になっているのですけど、これは必要数が117に減ったということですか。

教育総務課長 はい。そうでございます。

教 育 長 それは、なぜなのですか。125、去年いたのに、今年は117になったというの。

指 導 室 長 以前から、色々と経過の中で、計画的な人間的な配置の中で、計画的に、例えば学力向上専門員の数を少し抑制しつつ、トータル的なところで人的な配置、支援を考えていくという中で、計画的に年度ごとに少し減らしているところがございます。

教 育 長 ただ、学力向上専門員のニーズは非常に高いと思うのですけど、それを減らして、何を増やしているのですか。

指 導 室 長 生活支援員ですとか、あとは、ここまでのところでいうと、ICT支援員を、GIGAスクールの関係で端末を入れたところで、よりそこをしっかりと支援員を

入れて稼働させていこうというところで、まず、ICT支援員をしっかりと配置したというところの経緯で、今ここまできているところなのですが。

教 育 長 ICT支援員って、今年で3年目ですね。
去年から比べて今年はICT支援員は8名増えたということですか。

教育支援センター所長 そのこのところは、ICT支援員のところの業務委託の部分で、学力向上専門員の予算を少しこちらの方に使わせていただいたというところになります。

教育総務課長 ICT支援員が委託事業で、こちらが会計年度任用職員で、どうしても支援員という言葉で、会計年度のように聞こえちゃうので、人数的に一定雇用のような状態に見えちゃうのですが、委託でやることと会計年度任用職員ということで、ほかのときは融通し合ったり、そのような形で総額で検討してやっているのですが、人数見合いだというと、人数ではイコールになっていかない状況です。

教 育 長 学校現場の声としてはどうなのですか。学力向上専門員の減というのは。

指 導 室 長 もちろん、学校は人的な支援を必要ということはございますが、本来、学力向上専門員は学力向上のために、様々な習熟度の学習であったりというところに特化していくところが大きいと思うのですが、なかなか学校現場の実情として、そちらにも特別な配慮を要するお子さんに対する支援が、大分、学校としても必要感に迫られていることもありますので、お声としては、どちらかという、すみ分けでいうと、学校生活支援員さんをぜひもっと増にしてほしいというようにお声があるというのが現状でございます。

教 育 長 ありがとうございます。

青 木 委 員 今のお話で、学校生活支援員は必要数109に対して99ということで、まだ足りないという理解でよろしいですか。

指 導 室 長 年度の当初に、必要数、特別支援学級がある学校には必ず1名配置し、あと、どうしても配慮が必要なお子さんがいらっしゃるところにも1名、そして、学校の要望に応じて、支援がどうしても必要なお子さんという要望に基づいて、まず配置をしております。

この後に、学級が始まったところで、学級の中でどうしても支援をというところが出てくるものですから、そこを残したところで、これから徐々に、そういうものをつけるというか、配置をしていくというような状況になっております。

青 木 委 員 増える、必要数に上手く乗せるということですね。分かりました。ありがとうございます。

教 育 長 その他、いかがでしょうか。
 部活動指導員も、まだ1人不足しているのですね。

教育総務課長 そうですね。非常に会計年度任用職員にいえることがあるとすると、例えば副校長補佐もそうなのですが、必要数として確保し、それが上限数だったりするのですが、その上で、実際に人を採用するときに、非常に人手不足というか、特に事務などは予定数を取れるか取れないか非常に難しい中で、でも、学校現場が必要だったりする中で、毎月、追加で取りながら配置しているということもあります。

 部活動指導員は違うのですが、これは非常に専門性が高いですし、個別の学校というか、クラブの親和性もあつたりすると、単純に一般枠から募集できないというところに、ある特定の関係の人が辞めたときに、また、同じぐらいの関係のある人を候補に実際に連れてきて、それを職として手続を踏んでいくということになると、事務局側で人を一般公募してどんどんつけていくというやり方とも違うというか、そこが難しい部分があつて、瞬間、瞬間で見えていくと、必要数に対してあてがわれていないとか、採用まで時間がかかる、そういうのが会計年度任用職員全般の採用の部分では課題としてある。

教 育 長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

高 野 委 員 学校に行って各教室に学力向上専門員の先生と生活支援員の先生と、両方が入っていらっしゃっても、その仕事の分担の違いというのが分からない。副校長補佐も、どういうお仕事をされているのか分からないのですね。

 あと、特別支援に関しても、巡回でいらっしゃったり、アドバイザーだとか、特別支援専門員の先生だとか、色々な方が配置されているのですが、どういうお仕事の分担をされているかということが分かりにくいかなということを感じました。

 今、学力向上専門員の先生と、それから生活支援員の方との違いというのも初めて聞いたような気がします。コミュニティ・スクールの中で、こういうお仕事の違いみたいなものを、もう少し分かるようにして、もっとこういうところに人的なものを増やしてほしいというような意見が出るように、役割をもう少し明瞭にしていく必要があると思いました。自分自身がよく分からなかったので、今回説明を聞いてよかったなと思っていたので、そういう機会を、ぜひコミュニティ・スクールの中などで増やしていただければと思いました。

教 育 長 これだけの種類があると、本当に整理ができないですよ。

教育総務課長 おっしゃるとおりなので、今年度中にできたらいいなと思って、今、準備を始めているのが、そのような職ごとの解説にとどまっちゃうとあれなのですが、学

校に支援人材がたくさん入っていて、また働き方改革で、先生のやるべきこととやるべきでないことの整理などもあり、そのようなことも含めて、学校に入っている支援人材の全体像が見えるような形、役割ももちろんですし、そのような支援人材を投入して、全体として、学校でどういう状態を作り出したいか、そのような、名称はまだですが、ことを整理して、見えるようにしたいなと思っております。

教 育 長 ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、コミュニティ・スクール委員の皆さんにも、ぜひ紹介をしていってほしいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

2. 働き方改革業務改善モデル校事業の取組みについて

(総-2・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告2「働き方改革業務改善モデル校事業の取組みについて」、教育総務課長から報告願ひます。

教育総務課長 資料の「総-2」をご覧ください。

昨年度、業務改善モデル校として、北野小学校に、担当職員、私も一部ですが、行きまして行いました1年間の活動について、今回、正式に一度きちんと報告をしたいと思ひまして、こちらを用意いたしました。

まず、1をご覧ください。

業務改善モデル校事業ということで、令和4年度に北野小学校に入りまして、昨年4月からキックオフ総会を、全教員、また、教育長以下、次長、部長にもお越しいただきまして、学校で行いました。

その後、現場把握のために、教員へ密着、全7日間、朝から夜まで先生と全く同じ行動を学校現場で行いました。

6月には教員との個別面談による課題の把握。これは全教員と行いまして、8月には、夏休みの長期休業期間を利用しまして、企画会議による業務改善に向けた検討を全3回行いまして、9月以降、学校における業務改善の実施ということを行ってまいりました。

(2)で、その取組事例を少しご紹介いたしますが、まず、業務の見直しとしましては、生活指導の週目標を月目標に変更しております。

また、会議の時間制限の導入(原則1時間以内)ということを設定して、会議を始めたということです。

また、日直業務の見直しということで、正門前の挨拶当番人数の精選ということを行いまして、また、職員室内の整理整頓の実施ということを行いました。

もう1点。ICTの活用としましては、保護者アンケートの電子化、2つのディスプレイを使ったPC作業の効率化、資料のペーパーレス化、スケジュールの共有方法の電子化、全校朝会のオンライン化といったことを行いました。

例えば、この中でいうと、全校朝会などは、学校に児童がみんな来ています。ただ、全校集会だよということで、一堂に、例えば校庭、体育館でも、会するというのも、先生からすると、大勢の人数を動かしながらそこに集めて、静かにしてもらって話を始めてという、そういうことを1つ1つとっても時間のかかることに対して、今、ICT化がされていて、朝会のオンライン化、要は教室で子どもたちが朝礼をできるというような状況ができて、そのようなことを、わずかなことですが、そういう形で朝礼を開催する中でも、大分、業務改善が見られる、対応というふうに思っています。

そのような結果、(3)取組効果としまして、数字でデータを取りますと、ごくわずかという部分に見えるところもあるかもしれませんが、令和3年度と令和4年度を比較しまして、時間外在校時間が45時間を超える教員の割合というところで見えていきますと、毎月、9月が8%減、10月8%減、11月8%減、12月、17%減、1月、10%減、2月は11%上回ってしまいましたが、3月がマイナス2%で、平均しますとマイナス5%の減ということがデータの的には表れているということになります。

また、その下、モデル校における令和4年度の教員1当たりの時間外在校時間の対前年度比を見ましても、プラスとマイナスのときがありますが、月平均で見ますと、マイナス1%というような数字が表れております。

このような取組を去年度に北野小1校でやりましたが、これ以外の様々な取組が、また、この1校で行った取組を横展開していくということが重要なこととなりますので、今年度につきましては、具体的にそのような横展開で全校的に広げていくということで、この3月には事例集のようなものも各学校に配付して、その活用を具体的にお願いしているところもございます。

また、(4)にありますように、今年度につきましては、今度は中学校でモデル事業を実施したいということで、志村第三中学校で実施すべく、今、準備を進めております。

今回、今年度実施する新たな取組ということで、2に書かせていただいておりますが、出退勤管理システムの運用を開始したりですとか、スクール・サポートの継続配置はもちろんですし、副校長補佐を増にして配置もしております。

また、働き方改革に係る校内目標の設定ですとか、定時退庁日・最終退庁時間の設定だったり、学校閉庁日の設定、業務改善モデル校の実施は、志村三中の話ですけども、このようなものを組み合わせながら、今年度さらに取組を行っていきたいというふうに思っております。

また、現在、別建てでやっております部活動改革なども、中学校における働き方改革としての取組ということで行っているところでもございます。

このようなことを総合的に実施しながら、今、学校現場の大変さが、非常に、日々ニュースを賑わわせる状態でございますが、板橋区における学校現場の働き

方改革、先生方を中心とした労働環境の改善というものに取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

教 育 長 ありがとうございました。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
2月はすごく忙しいというのは、これは何か分析みたいなものはされているのですか。

教育総務課長 正直、今回ここがプラスになっているのは特殊要因ということではないと思っておりますが、たまたま忙しい時期に、その年々で業務のプラスということが起きたのかなと思っておりますので、また、他のマイナス要素も、厳密に申し上げると、この改善効果だけかどうかと言われますと、コロナ禍の話であるとか、逆にコロナ禍を脱したときには業務が増える可能性もありますので、その辺り、増えたり減ったりしながらも、方向性としては減っているという状態を作り出しながら行っていきたいと考えております。

教 育 長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

3. 退任学校医等への感謝状贈呈について

(学-1・学務課)

教 育 長 それでは、報告3に移ります。「退任学校医等への感謝状贈呈について」、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 それでは、資料の「学-1」をご覧くださいければと思います。
退任学校医等への感謝状贈呈でございます。
こちらが、令和4年度をもちまして退任されました下記の12名の学校医等に對しまして、感謝状を贈呈するものでございます。
まず、1の学校医等の退任者、こちらが10名の先生方でございます。
内科、眼科の学校医及び学校歯科医、学校薬剤師の方でございます。
その下、2が会長・副会長の退任ということで、こちらは2名でございます。
こちらが板橋区の学校歯科医会の会長、副会長ということでございます。
簡単ではございますが、説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

5. 郷土芸能伝承館の緊急工事及び臨時休館について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告5に移ります。「郷土芸能伝承館の緊急工事及び臨時休館について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 よろしくお願いいたします。

「生-1」をご覧ください。

空調設備更新のための緊急工事に伴う郷土芸能伝承館の休館についてでございます。

1、経緯及び故障の影響等です。

郷土芸能伝承館におきまして、1階玄関ホール、1階集会室及び地下1階の芸能練習室の空調設備が機能不全に陥りまして、館内の空調が使用不能といった形になってございます。

故障状況の確認のため、業者等による現地確認を行ったところ、部品交換等の部分的な修繕では復旧が困難な状況であることが判明いたしました。

気温が上昇する時期を迎え、施設利用者及び運営職員の熱中症等の発生が危惧されますので、施設運営に著しく支障を来すといったことから、緊急工事による機器更新工事を実施するものでございます。

2、休館等の期間です。

(1) 全館休館につきましては、令和5年6月5日から7月13日までを予定しております。この期間で機器更新工事を実施いたします。

(2) 地下1階の芸能練習室のみ貸出休止といった形で、令和5年8月21日から9月1日までを予定しております。この期間で全熱交換器の調整作業を実施いたします。

3、決定日は、令和5年5月12日でございます。

4、対象設備は記載のとおりといった形でございます。

5、利用料の還付でございます。

休館期間中の利用料金を既にお支払いいただいている団体さんにつきましては、全額返金といった形で対応したいと考えてございます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

6. 令和4年度郷土資料館事業結果報告

教 育 長 　　では、続いて、報告6「令和4年度郷土資料館事業結果報告について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 　「生－２」をご覧ください。

令和4年度郷土資料館事業結果報告でございます。

ページは画面下に振ってあるページでご案内させていただきたいと思えます。

まず、1ページ目をご覧くださいいただければと存じます。

令和4年度の郷土資料館の入館者数の月別実績でございます。

令和4年度は新型コロナによる臨時休館等は特にございませんでした。

年間の入館者数は3万439人ございまして、令和3年度は2万2,719人ございまして、比較いたしますと、1.3倍ほど増加しているという状況でございます。

2ページ目をご覧くださいいただければと存じます。

入館者数の年度別の推移でございます。

令和元年度に1階の常設展コーナーをリニューアルいたしまして、入館者数の増加をめざしてまいりましたが、令和2年度、3年度は新型コロナの影響で低迷していた状況でございます。

令和4年度につきましては、区制施行90周年記念で「板橋区の成り立ちとあゆみ」、それから、郷土資料館の開館50周年記念の特別展で「接收刀剣－板橋に集いし赤羽刀－」と、旧粕谷家住宅築300年記念といたしまして「いたばしの古民家」など、周辺に係る特別展を開催した次第でございます。

小中高生の入館者数につきましては、当館を訪れます小学校第3学年の社会科見学の実施状況に大幅に左右されるといった形になってございます。

令和4年度は、区外小学校1校を含みまして合計40校にお越しいただきまして、延べ4,674人の団体見学があったところでございます。

コロナの影響が大きかった令和2年度の1,928人に比べまして、約2.4倍の入館者といった形になっているところでございます。

3ページ目をご覧くださいいただければと存じます。

事業結果の詳細を載せさせていただいております。

1の展示事業につきましては、(2)から(5)が2階の企画特別展示等での展示となっておりまして、資料館に4人の学芸員がおりますが、年1回ずつ担当をしているというものでございます。

入館者数の多い月の要因といたしまして、先ほどお話しいたしました10月、11月に開催しました開館50周年記念の特別展、「接收刀剣」でございますが、こちらは人気アニメの「刀剣乱舞」の影響もありまして、刀剣に興味を持つ若者や女性の入館者が目立ったといったところでございます。

また、3月に来観者が一番多いときがございまして、赤塚の梅まつりが開催されたものでございまして、まつりの当日の土日は1,400人と1,700人の来館者があったところでございます。

4 ページ目をご覧いただければと思います。

(6) ミニ企画展、(7) コレクション展につきましては、1 階の常設展のリピーター確保のため、1 階の一部の展示につきまして、テーマを設けて展示替えを行っておるところでございます。

ご覧のとおりテーマで実施したところがございます。

5 ページにいただければと思います。

2 の館外展示教育普及事業、(3) から(5) の武者行列につきましては、4 年度は全てのおまつりで実施することができたところがございます。

続きまして、7 ページ目まで飛んでいただければと存じます。

7 ページ目の5、その他の事業。

(1) 「鎧武者と写真を撮ろう！」ですが、例年は鎧着付け体験を行っていましたが、コロナ対策の代替事業といたしまして、密な接触を減らすために写真撮影といった形に変えているところがございます。

続きまして、9 ページ目まで行っていただければと存じます。

9 ページ目の(10) 区内小中学校団体見学の受入事業につきましては、先ほど申し上げました社会科見学などの実績となっているところがございます。

雑駁でございますが、説明の方は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

7. 第11回いたばし自由研究作品展実施について

(生-3・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告7「第11回いたばし自由研究作品展実施について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、「生-3」をご覧ください。

第11回いたばし自由研究作品展の実施についてでございます。

1、目的でございます。

夏休みの自由研究作品作りをきっかけに、子どもたちが自らテーマを見つけ、観察や実験を行い、成果をまとめるという、科学研究の基本を学ぶ機会をつくるとともに、科学研究への興味関心を高めていくものでございます。

また、その成果を顕彰することで、子どもたちに自由研究への取組を促進するといった形でございます。

2、応募を増やすための取組でございます。

(1) 小学生への取組です。

自由研究作品展への興味関心をより高めるため、最優秀賞作品・優秀賞作品は、

小学生の場合につきましては校長先生から推薦をいただきまして、全国児童才能開発コンテストの方に推薦させていただきます。

(2) 中学生への取組です。

個人からの応募だけでなく、区内中学校科学クラブ等の団体としての応募も対象とさせていただくところでございます。

3、事業運営でございます。

運営につきましては、板橋区立教育科学館指定管理者が行いまして、作品の審査につきましては、いたばし自由研究作品展の審査委員会で行いたいというふうに考えてございます。

委員会の構成員につきましては、記載のとおりでございます。

4、対象でございます。

板橋区内の全小中学校、板橋区内在住の小中学生といった形になってございます。

5、作品募集につきましては、教育科学館ニュースと広報いたばしで周知させていただきます。

また、個人からの応募の他に学校推薦も設けますので、全体校長会で周知をさせていただきますというふうに考えてございます。

各学校への募集案内・申込書類等の配布の日程につきましては、7月中旬ごろに配布を予定しているところでございます。

次のページをご覧くださいいただければと存じます。

6、事業の進行予定です。

6月中旬に教育科学館ニュースで、7月中旬に広報いたばしで募集の周知をさせていただきます。

9月12日から9月30日の間で作品の受け付けをいたしまして、10月初旬に教育科学館職員による一次審査を行いまして、10月24日より一次審査通過の作品を教育科学館内で展示したいと考えてございます。

また、予定でございますが、11月2日に審査委員会による二次審査を行いまして各賞を決定いたしまして、11月10日ごろ審査結果の通知を発送しまして、12月10日に表彰式を行いたいという形で予定をしているところでございます。

全国児童才能開発コンテスト出品のスケジュールは記載のとおりでございます。

次ページ以降につきましては、校長先生宛の依頼文と、昨年度の受賞作品一覧を別紙として添付してございますので、後ほど、ご覧いただければと存じます。

説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 毎年のことなのですが、小学生は低学年から素晴らしい作品が多いのですが、中学生の応募が少ないので、ぜひ、何とかお願いしたいと思っています。

生涯学習課長 ありがとうございます。中学生の応募が確かに少ないような状況になってござ

いますので、校長会等を通じまして、丁寧に説明をさせていただきたいと思っております。

教 育 長 その他、いかがでしょうか。

(なし)

○報告事項

9. 「令和5年度板橋区読書感想文コンクール」の実施について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告9に移ります。「令和5年度板橋区読書感想文コンクールの実施について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 中央図書館長でございます。

令和5年度板橋区読書感想文コンクールの実施について、ご説明いたします。

1、趣旨でございます。

第69回青少年読書感想文全国コンクールの地区審査として「令和5年度板橋区読書感想文コンクール」を開催するものでございます。

区内小中学生の励みとし、読書活動を推奨するため、地区審査（板橋区読書感想文コンクール）での入賞者の表彰式を区独自で開催するものでございます。

2でございます。感想文の募集・審査でございます。

区立小中学校ごとに作品を募集し、教育会学校図書館研究部及び中学校教育研究会国語科研究部にて公募作品の審査を行い、入賞作品を決定するものでございます。

3の表彰でございます。

各賞を設けておりまして、記念品には図書カードなどを贈呈する予定になっております。

その審査コンクールで特選を受賞した作品を第69回の青少年読書感想文全国コンクールの地方審査、こちらは東京都で行われる読書感想文コンクールへ出品する形となっております。

4、スケジュールでございます。

夏休みの宿題の課題とさせる学校が多いと思っております。

令和5年7月、各区立小中学校にて募集を開始し、令和5年9月に応募の締切りがございます。その後、審査、表彰という流れになっております。

表彰式につきましては、令和5年12月10日、時刻は未定でございますが、中央図書館の1階、図書館ホールにて行いたいと思っております。

後ほど報告する図書館を使った調べる学習コンクールの表彰式と同日に実施する予定でございます。

次のページには、令和4年度の実績が載っております。

全国コンクールで、昨年度は小学生の部門で内閣総理大臣賞を受賞された方が

1名おりました。

こちらの事業は毎年のもですが、実施させていただきたいと思っております。
説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございました。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 青健の熊野地区が「くまのニュース」というのを出していて、区域の小学生の
入選作品を掲載していました。

私も、なかなか入選作品とかを全部は読む機会がなかったので、大変素晴らしい
作品だったし、地域の皆さんにもそうやって読んでいただけてよかったなとい
うふうに思いました。いい例なので、素晴らしい作品を皆さんに読んでいただ
けるような、そういう方法もまた考えていただけるといいなと思いました。

中央図書館長 かしこまりました。ありがとうございます。

そうですね。文集を毎年3月に発行しているのですが、地域別というのは、こ
れまで確かにやってきていなかったかなと思います。地域等の要望を踏まえて検
討したいと思っております。

教 育 長 その他、いかがでしょうか。

(なし)

○報告事項

10. 「令和5年度 板橋区図書館を使った調べる学習コンクール」の実施につ
いて

(図-2・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告10に移ります。「令和5年度板橋区図書館を使った調べる学
習コンクールの実施について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 引き続き、「図-2」の資料をご説明させていただきます。

こちらは板橋区図書館を使った調べる学習コンクールの実施についてござい
ます。

1、目的でございます。

児童・生徒が抱く様々な疑問や興味に対し、区立図書館を活用して自ら学び、
解決し、作品としてまとめることで、児童・生徒の図書館利用を促進するととも
に、自ら調べる力、学ぶ力を育むものでございます。

かいつまんで、ご説明させていただきます。

対象は、板橋区内に在住または在学の小中学生。

募集部門でございます。

小学校低学年の部となっているのが1～3年生、小学校高学年の部となってい

るのが4～6年生、これと別に中学生の部というものがある形になっております。

5、応募期間・方法。

期間は9月1日から9月8日までとなっていますが、夏休みの間に研究されたものであったりとか、作られたものを、こちらの機会に応募していただくという形になっております。

次のページに移りまして、9番、表彰式でございます。

令和5年12月10日（日）。こちらは午後1時から1時30分、図書館ホールで行いたいと思っております。こちら、10、全国コンクールへの推薦というものが関わっております。

11、スケジュールでございます。

夏休みの宿題というところもでございますので、例年、中央図書館でも、6月の下旬から7月の中旬にかけて各学校でオリエンテーションなどを行っていきたいと思っております。こちらにつきましては、全体校長会でも周知をしております。依頼がありましたら、こちらで対応させていただきたいと思っております。

12以降に、実績を載せさせていただいております。

説明については以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

（なし）

○報告事項

11. 図書館システムのサービス停止について

（図－3・中央図書館）

教 育 長 それでは、報告11「図書館システムのサービス停止について」、中央図書館
長から報告願います。

中央図書館長 よろしくお願いたします。「図－3」の資料でご説明をいたします。

図書館システムのサービス停止についてでございます。

図書館システムというものなのですが、インターネットを通じて、図書の検索や予約などができるシステムになっております。

1番の概要に記しているとおり、図書館システム内で使用している一部のシステムのサポートが期限切れとなります。それに、データベースでの機器の更新作業が発生するため、図書館システム全体が停止するという期間が生まれることとなっております。

2番の停止内容でございます。

（1）停止期間、令和5年6月30日（金）午前8時から午後8時までとなっております。

図書館自体が月末の休館日であるのですが、それに伴って、インターネットで

検索しようとしても見られなくなってしまう時間が発生するという形になっております。

(2) は利用できなくなるシステムというところでございます。

我々の図書館業務のシステム、あとは、館内、図書館内で調べるOPACと呼ばれるシステム、インターネットを通じて図書を検索するWEBOPACのシステム、あとは電子図書館、電子図書サービスを利用する、こちらも、この1日、日中は使用できなくなるという形になっております。

(3) 作業日に停止するメール送信というところでございます。

予約をしている方に対してメールでお知らせをしているのですが、こちらについても、この時間内は飛ばないという形になってしまいます。

(4) 影響のないシステムでございます。

図書館のホームページ自体は生きております。お知らせなどは、こちらでお出しすることができるのですが、その先、蔵書検索などができないという形になっております。

3、周知方法でございます。

5月23日、本日以降、各館の館内掲示やホームページ、予約割当メールなど、最大限で周知をしていきたいと考えております。

ご報告については、以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 それでは、周知をよろしくお願いいたします。
次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、報告4、報告8については非公開として聴取いたします。

なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○報告事項

4. 学級編制状況及び幼稚園園児数について

(学-2・学務課)

教 育 長 それでは、報告4「学級編制状況及び幼稚園園児数について」、学務課長から

報告願います。

学務課長　それでは、資料は「学－2」をご覧くださいければと思います。
こちらは、板橋区立小中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数についてでございます。
令和5年5月1日現在の数値を基にご報告させていただきます。
まず、1の小・中学校の学級編制状況でございます。
（1）の小学校を、まず、ご覧くださいければと思います。
通常学級につきましては、前年度からの増減では、学級数は13増、児童数は41減となっております。
また、特別支援学級の固定級でございますが、増減では、学級数は2増、児童数は21増となっております。
合計いたしますと、学級数は15増、児童数は20減となっております。
続きまして、（2）の中学校をご覧くださいければと思います。
通常学級につきましては、学級数は2増、生徒数は8減となっております。
また、特別支援学級の固定級につきましては、増減では、学級数は1増、生徒数は2増となっております。合計いたしますと、学級数は3増、生徒数は6減となっております。
その下、（3）の天津わかしお学校についてでございます。
こちらが、増減では、学級数は3増、児童数は8増となっております。
1、2、3を合計いたしますと、増減では、学級数は21増、児童・生徒数は18減となっております。
続きまして、2の幼稚園をご覧くださいければと思います。
高島幼稚園につきましては、学級数の増減はなく、園児数は9増となっております。
続きまして、2ページ目をご覧くださいければと思います。
こちらが、各小学校別の学級編制状況でございます。
小学校におきましては、令和5年度が、第4学年が35人学級へ移行しておりまして、令和6年度以降も1年ずつ1つ上の学年へ移行を進めまして、令和7年度までに全ての学年が35人学級となるものでございます。
続きまして、3ページは割愛させていただきまして、4ページ、こちらが各中学校の学級編制でございます。
最後に、5ページをご覧くださいければと思います。
こちらは高島幼稚園の園児数でございます。
本年度の入園児数は18人になってございます。
簡単ではございますが、説明は以上でございます。

教 育 長　ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員　4ページ目の中学校在籍生徒数のところなのですが、板五中が1年生が42名

で2学級、2年生が同じく42人で1学級というふうになっているのですが、これはどういった理由なのでしょう。

学務課長 板五中の1年生ですが、生徒数42で学級数は2というところでございますが、こちらは中一ギャップの対応でございます、板五中につきましては学級の規模を縮小して、その分、加配の配置をするというような状況で、42人ですが、2学級というところでございます。

高野委員 これは、例えば小学校の35人学級みたいな、中学校も定員があることではなくて、学校が希望すると、そういうことも可能なのですか。

学務課長 中学校につきましては、東京都で定めております教職員の定数の配当方針、こちらに基づきまして、各学校で、運営状況ですとか経営状況、様々な状況を踏まえまして学校長が判断をするというような流れになっております。

教育長 今、45人学級なのでしたっけ。

学務課長 40人です。

教育長 40人ですよ。そうすると、どうして2年生は1学級なのですか。

学務課長 学級編制に当たりまして、算定の対象外となる生徒がいらっしゃいまして、例えば不登校によって欠席期間が1年以上の児童・生徒ですとか、あと、インターナショナルスクールですとか、ダブルスクールに通学しているような状況のお子さんにつきましては編制の基準から除かれますので、そのような関係で42人ということですが、実際は2人ぐらいがダブルスクールとかに通っているお子さんがいるということで1学級編成となります。

教育長 1年以上不登校だと、在籍数には入れながらも、学級編制でカウントしないのですか。

学務課長 そうですね。学級編制事務の質疑応答集が文科省にございまして、そちらの基準に照らし合わせると、このような取扱いをしているということでございます。

学校配置調整担当課長 板五中については、インターナショナルスクールが近くにありますので、そちらの在籍があるというふうに昨年度の時点で聞いております。

教育長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。
幼稚園なんですけど、幼稚園の最後のページで、5歳児が1学級ですよ。教員は2人いるのですよね。

学務課長 確認しますが、2名、配置されていると思われます。

教 育 長 そうすると、3歳と4歳は1学級ずつ担任がついて、5歳児については1学級を2人の担任で回しているということになるのでしょうか。

学務課長 そこは、改めて、再度、確認しますが、そういった対応すると思います。

教 育 長 高島幼稚園も実態としてかなり配慮を要する子どもたちが多いため、教員の数を減らしてほしくはないので、その辺りをしっかりと掌握して、その理由づけもきちんと持っていた方がいいかなというふうに思うのですが。

学務課長 あと、支援員は、先生方も全体で15名ほど確保しておりますので、そのような人材を活用しながら園全体として、要支援児の教育については、支援は継続していきたい。

教 育 長 あと、もう1つ。3歳児は18名ですね。1クラス10名を切った場合についてはこうするという内示があったように思うのですが、その辺り、心配な数なのですけども。

学務課長 3歳児の入園におきましては、現在もプレ保育を行いながら、なるべく入園につながるような取組も園として行っていますし、まずは、様々な媒体を通じまして入園の案内ですとか、そのようなところも継続しておりますので、引き続き、3歳児の入園増の取組につきましては継続していきたいと思います。

教 育 長 しつこいですが、幼稚園で35人学級なのですね、ですから、このままですと、学級数が全部オール1のことが制度的には成り立ってしまうのですが、内容的に、先ほど言っているように配慮を要する子どもたちが多いため、人事課や財政課とも掛け合っただけならばというふうに思います。よろしく願いいたします。

学務課長 分かりました。

教 育 長 その他、いかがでしょうか。

(なし)

○報告事項

8. 令和5年度あいキッズ登録・利用状況について

(地－1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、報告 8 に移ります。「令和 5 年度あいキッズ登録・利用状況について」、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 それでは、令和 5 年度のあいキッズの登録・利用状況についてご説明をさせていただきます。

毎年度、年度当初、4 月末時点の登録状況と利用状況をご報告させていただくものでございます。

冒頭の部分になりますが、あいキッズでは、午後 5 時までの時間帯を「さんさんタイム」と称しまして、この時間帯では、就労家庭等の児童が対象の「放課後児童健全育成事業」と、それ以外の全児童が対象の「放課後子ども教室推進事業」を一体的に実施しております。

そして、午後 5 時から午後 7 時までの時間帯を「きらきらタイム」と称しまして、この時間帯では、「放課後児童健全育成事業」を実施いたしまして、就労家庭等の児童を受け入れているものでございます。

1 の平日の登録状況になります。

令和 5 年度の登録児童数、きらきらタイム、7, 946 人でございます。前年度比で 100 人減、1. 2%の減という状況でございます。

その隣のさんさんタイム、1 万 3, 957 人。こちらは前年度比で 408 人の増、3. 0%の増でございます。

全体では、登録児童数、2 万 1, 903 人でございます。前年度比で 308 人増の 1. 4%増というところになっております。

次に、2 の平日の利用状況でございます。利用実績でございます。

令和 5 年度の平均利用人数でございます。

きらきらタイム、5, 359 人でございます。こちらは、前年度比で 320 人増、6. 4%の増となっております。

隣のさんさんタイム、1, 487 人。こちらについては、前年度比で 581 人増、64. 1%増という状況でございます。

全体では 6, 846 人。前年度比で 901 人増の 15. 2%の増となっております。

3 の土曜日の登録・利用状況でございます。

登録状況については、前年度とほぼ同水準というところでございます。

利用状況につきましては、利用人数は 371 人、前年度比で 43 人増、13. 1%増という状況でございます。

全体の振り返りをいたしますと、これまであいキッズにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けてきたところでございます。

新型コロナの感染拡大当初、令和 2 年 3 月以降になりますが、3 密などの感染対策の上、就労家庭のきらきらタイムの児童の受け入れを継続するため、さんさんタイムの利用制限を行った影響で、さんさんタイムの利用実績が低下していたという、まず、状況がございました。

その中で、就労家庭できらきらタイムの利用資格はございますが、さんさんタ

イムを利用されていた児童が、きらきらタイムの利用に流れたという状況があり、きらきらタイムの利用が増加してきたという状況がございました。

今年度、きらきらタイムについては、登録児童数については、昨年度の大幅な増加、昨年度は前年度比で799人増から、微減に転じ、一定の落ち着きが見られているところではございます。

きらきらタイムの利用実績、平均利用人数については、引き続き、増加が見られているところでございます。

さんさんタイムについては、本年度、利用実績で64.1%と大幅な増加と見られているところがございますが、コロナの収束を踏まえまして、さんさんタイムについては回復の状況が見られるところとなっております。

裏面、2ページにつきましては、各学校別の登録・利用状況をお示ししております。細かくて申し訳ございません。

1点、特徴的なところといたしましては、利用状況でございます。

実績の平均利用人数。こちらは、各学校別のあいキッズの状況をお示ししてございますが、この平均利用人数につきましては、加賀小以外につきましては、全て前年度比増という状況がございます。

特に利用実績が顕著であったのが、志村第四小あいキッズと、板橋第十小学校あいキッズにつきましては、40%を超える伸びとなっているところでございます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 では、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますでしょうか。

学 務 課 長 先ほどの幼稚園の教員のところの訂正でございまして、大変申し訳ありません。5歳児につきましては、教員は1名というところですか。

教 育 長 そうすると、5名ということですね、教員は。

学 務 課 長 担任は5名です。

教 育 長 はい。
大丈夫ですか。

教育総務課長 プラス1名は育休に入っていて、数字上は6になっています。

教 育 長 数字上は6になっている。育休になっているからということですか。

教育総務課長 育休の人を入れて6人ということで、先ほどの都費職員の先生のところの報告では、幼稚園6として、括弧内1ということで、そこが休職者ということでございます。

教 育 長 そうすると、定数は6ということなのですか。

教育総務課長 そうですね。はい。

教 育 長 そうすると、その1名が戻ってきたときはどうなるのですか。

教育総務課長 現時点で、別に育休の代替職員が入っています。
定数は今のところ6なので、復帰されると6人ということになるのですが、現時点の考え方は。

教 育 長 そうすると、年長も2クラスになる可能性があるということですか。

教育総務課長 現在、副園長が過員で措置されているということなので、そことの見合いで整理されていく可能性があります。

教 育 長 その辺を整理して、また後ほど教えてください。
それでは、その他、追加報告事項はありますでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。
ありがとうございました。

午前 11時 10分 閉会